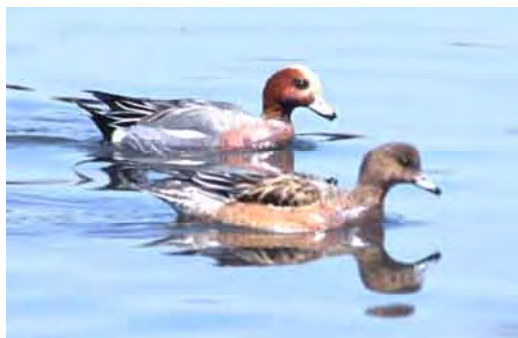


小田原教育

第106号

平成19年3月1日



ヒドリガモ

首から上は栗色で額がクリーム色。ピューウ、ピューウと良く通る声で鳴きます。日本では全土に冬鳥として現れて越冬し、9月から翌年の3～4月まで普通に見られるカモです。飯泉取水堰付近は県下で有数のヒドリガモの群れが観察できる場所です。

目 次

巻頭言

「発想と意気」

教育研究所運営協議会委員長 2

1 小さなころみ

「小田原近代教育史の編纂」

近代教育史の編纂に関する研究員 3

2 学びの架け橋

プロジェクト研修研究員中間報告会から

教育教研究所指導主事 4

3 ある教室から

「家族大すき」

学校教育課指導主事 6

4 教育相談の現場から

電話相談の難しさ

教育研究所教育相談員 7

5 研究所だより

教育教研究所指導主事 8

「発想と意気」

教育研究所運営協議会
委員長

私は学校経営理念として、発想と意気を挙げています。

発想とは、他の人が考えつきにくい、人のためになる自分なりの考え方とします。

意気とは、他の人が高まって（高まろうとして）いるときに、その人のために自分の力も加える呼応（応援）の心とします。もう一方の意気としては、他の人が考えに行き詰まっているときに、人のために自分の力を添えるやさしい心も指します。

さて、近未来の社会は、今よりさらに多くの国の人々が、たくさん交流する時代です。

そのとき、歴史、文化、表現などにおいて、さまざまな違いが生じます。

そこで、相手は自分と違うということから、人それぞれに考え方がある点に、まず気付くことが求められます。この気付きがないと、自分勝手な思いになりがちで、よい発想は生まれにくいかもしれません。

次に相手との違いを正しく理解しようとするのが求められます。この理解がないと、相手の本当の気持ちが見えにくくなります。そして、意気に感じて行動することは、できにくいかもしれません。

このような気付きや理解がないときには、とかく、いざこざが起きがちです。いざこざは、たくさんの人を苦しめます。したがって、発想と意気を更に大切にしたい心を、人の育成の営み、その中にも込めたいのです。

これまで素晴らしい発想が社会を進歩させました。そして、素晴らしい意気が、社会を豊かにさせました。しかし、物だけがあふれ、便利だけが進み過ぎ、やさしい心が減り、いざこざが増えてはいけません。

一人一人が、たくさんのことを体験して、自分の考えをつくり、人のために力を尽くすことに喜びを求める、そのような未来に向かいたいものです。お互い違ってても安心できる自分に成長したいものです。これが平和の心です。

人のためになるいい考え、おもしろいアイディア、
長続きする発想にエールを送りたいものです。
人のためになるいい心、うれしい手助け、長続きする意気にエールを送りたいものです。

学校の周囲の環境を敏感に受け止め、児童を中核とした学校の発展のために役割分担をしていきたいところです。地域、保護者の方に感謝しつつ、一人一人が一皮、二皮むけていくように成長するための発想と意気を実践していきたいと考えています。



小田原近代教育史の編纂

近代教育史の編纂に関する研究員

ある月の研究日、研究員が教育研究所の研究室に集まり、作業が始まる。作業中はパソコンの音のみが響き渡り、たまに内容の確認の言葉が飛び交う。研究員はパソコンと資料を睨み、それぞれの作業を進めている。作業が始まり約1時間、集中力も限界に来る頃、委員長の「そろそろ休憩にすんべえよ」の声で場が和み、ほっと一息、休憩に入る・・・

小田原近代教育史の編纂に関する研究の研究員は4名。現在「小田原近代教育史 資料編」が第1巻～第5巻まで刊行されており、その内容は江戸時代末期から昭和24年頃までの教育関係の資料である。本年度、昭和58年に第5巻が刊行されてから23年ぶりに研究が再開された。終戦後または昭和25年頃～昭和64年の約40年間について調査研究し、平成22年を目標に続刊として第6巻以降を刊行する。そのための基礎研究として、調査手順や刊行までの道筋を付けることが、本研究の目標である。

4月から6月までは、昭和49年刊行時の編纂についての資料、これまで刊行されている5巻、研究所の教育史関係の書籍、他の地方自治体が刊行している教育史の資料などの読み取りを行った。どの資料も大変厚く、内容も難しかったが、「ああ、こんなこともあったなあ」と自分たちが受けた教育や、当時の出来事を思い出しながら読み取りを進めた。大掃除で古い新聞を見つけて、つい熟読してしまうのに似ている。また、かつて教育史編纂に関わった人たちから教育史を編纂する手順などの話を聞いた。それらから、教育史編纂に必要な人数

の多さや努力の大きさに、ただただ驚いた。

7月には専門家の話を聞こうと、小田原市史編纂に関わった教育政策課の曾我課長の講話を拝聴し、市史編纂の経緯の手順、資料の所在、体制づくり、注意点などの具体的な話をうかがうことができた。8月には曾我課長の案内で、小田原図書館の地下書庫を見学し、現存する資料の紹介を受けた。これらの活動は、教育史編纂への貴重な体験となった。

9月からは、小田原近代教育史続刊の内容を、資料編にするのか、どこまでの資料を載せるのか、通史編にするのか、コンセプトをどうするかなど内容の検討に入った。そして、まずは教育史を整理するために、1945年(昭和20年)～2000年(平成12年)の小田原近代教育史に関する年表づくりを4人の研究員で分担して行うこととなった。

・・・休憩が終わり、再び作業が始まる。研究員はパソコンと資料を睨み、作業を行う。しばらくして指導主事から「そろそろ時間ですので、切りのいいところで終わりにしましょう」という言葉がかかった。

温故知新という言葉があるが、教育史を学ぶことが、現在課題が山積している教育界に何らかの指針をあたえてくれるものと信じている。その一助となればと思いつつ、この研究を進めていきたい。



プロジェクト研修研究員 中間報告会

教育研究所指導主事

はじめに

プロジェクト研修には3つの目的があります。

- ①各教科における学習指導のあり方を研究すること
- ②今日的課題に積極的に取り組むこと
- ③研究の成果が小田原市の小・中学校の教育活動に生かされるよう努めること

そのために、教科ごと自主的に日程を組みながら、研究員の先生方が各学校に集まり研究を進め、ときにはそれぞれの授業を見合ったり、よその地区の研究会に参加したり、授業公開をしたりして研究を深めています。

ほかにも、5年次研修の先生方の研究授業に参加し、研究協議の場でアドバイスをしていただくこともあります。

このような活動を通して、小田原市の教育をリードし研究とその伝達をしていただいています。

中間報告会

現在12の教科・領域に分かれて研究を進めていますが、平成14年に教科指導員と授業実践指導員を統合してプロジェクト研修研究員がスタートしたときには、9部会でした。研究員の任期は3年なので、現在は平成17年度～19年度の研究ということで、中間報告をしていただきました。

しかし、途中で増えた部会のうち、「図工・美術」と「総合的な学習の時間」は3年目を迎えていますので、総まとめの報告の意味合いが強く、内容的にも非常にしっかりとした密度の濃い発表だったと思います。



研究の概要

教科等	テ ー マ
国語	小・中学校の連携をめざした国語の学習 ～「書く」力を中心として～
社会	学習意欲を喚起する教材、学習活動のあり方
算数・ 数学	小・中の算数・数学指導の連携を図る ～算数・数学科における「比例」指導の系統性～
理科	理科好きな子を育てる学習の工夫 ～小・中の理科学習を通して～
音楽	小・中学校における系統的な学習指導の在り方 ～表現領域を中心として～
体育	小・中学校の系統を考えた体育学習
道徳	豊かな心を育む道徳の時間をめざして
障害児 教育	小・中学校における社会的な自立に向けた基礎づくり
英語	小・中連携を視野においた「つながりのある英語教育」のあり方の研究
図工・ 美術	子どもたちの育ちと造形教育 ～子どもが意欲的になれる指導の工夫～
技術・ 家庭	実践的・体験的な活動を通して、主体的に学ぶ子どもを育てるための指導法の工夫
総合的 な学習 の時間	小・中学校の連携をめざした「総合的な学習の時間」の研究

報告から

参加者アンケートでも、研究成果としてすぐに活用できる資料だと評価が高かったのが、「総合的な学習の時間」部会でまとめられた表です。「総合の時間」で身につけたい力を、課題をつかむ・調べる・まとめるなどと、授業の流れにそって縦軸に並べ、横軸に小学校低学年から中学

生までをとり、たとえば「調べる」ことについて何年生の何の教科書にこんなことが書かれている、と図式化したものです。

同様に、「理科」部会の『物質と化学反応の利用』について、小・中学校の関連を系統図として作成したものも、授業づくり等で活用できそうだと好評です。

小学校での英語活動導入を視野に入れて、中学校の先生が小学校で英語の授業をしたり、小学校で経験した英語活動を、中学 1 年生はどのように感じていたか調査したりする取り組みをした、「英語」部会の報告も大変貴重なものだと感じました。

小学校の先生方と中学校の先生方がともに活動する中から、教科内容の系統性を研究することは価値あることですが、それ以上に、お互いの授業を小学校と中学校で見合うことで、小学校には小学校の、中学校には中学校の、それぞれの指導法や児童・生徒に対する見方があることを感じ、共通理解を深めることが、非常に意義のあることだと思います。

たとえば、「算数・数学」部会では、数量関係指導の系統性を研究し、「ともなっていて変わる量」について、小・中でお互いに授業参観をしあう中から、小学校と中学校との指導法・学びの違いを意識し、その共通理解をもとに授業の工夫に取り組もうとしています。

こうした地道な研究の積み重ねから、小・中の連携について本質的な理解が進むと考えます。

まとめとして

昨年十二月に教育基本法が改正されました。そこには教員に対して、「絶えず研究と修養に励み、職責の遂行に努

める」というように、新たに文言が追加されています。

いじめによる自殺や授業の未履修問題が騒がれたり、教員免許の更新制度実施が検討されたりと、教育界でもとりわけ教員に対する風当たりは大変強いものがあります。

「研究と修養に励む」ことは今まで当然日々努力されてきたことですが、あらためて教育基本法の中に盛り込んだことで、一層の自覚を促したのだらうと思います。

プロジェクト研修研究員は、今日的な課題に立ち向かうべく、工夫をこらして活動を進めています。こうしたことは、「研究と修養に励む」という理念に、まさに沿うものだと言えるでしょう。

来年度初めにはまとめの冊子を各校に配布する予定ですが、報告会後のアンケートに「もっと多くの先生方に聞いてもらえると良い。」という意見が寄せられていました。せっかくの研究成果が小田原市全体に波及し、指導力の向上となってあらわれるように、伝えるための努力と工夫を、教育委員会がしていかなければと強く感じました。



家 族 大 す き



～保護者学習参加の授業から～

学校教育課 指導主事

とても暖かい日差しに包まれたある日、教室の中にも穏やかな空気が漂っていた。小学校1年生の道徳の時間。新たな価値を学んでいる子どもたちを囲むように、教室の周りには大勢の保護者が座っていた。

「パパとママは、優しくて、おもしろい」「こわい」「遊んでくれる」「ねぼすけ」「きびしい」・・・子どもたちは、素直に自分の家族について語っている。先生は、一人一人の言葉を丁寧に聴いている。緊張の面持ちでその様子を見つめる保護者。

資料「かぞくからのてがみ」（自作資料）

小学校1年生の主人公たけしは、学校が大好き。ところが、大嫌いなプールが始まると、「学校に行きたくないな。」と思ってしまう。しかし、家族の応援で、力がわいてきた。前期の終わりの日、父母から手紙をもらう。「・・・がんばっているたけしが大好きだよ。これからも、ずっと応援しているよ。がんばれ！たけし！」たけしは、思わずジャンプしてしまった。

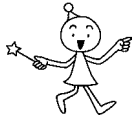
子どもたちは、主人公の気持ちを考え、話し合いが進む。たけし君を、何と言って応援しますか？保護者も学習に参加し、発言する。「誰だって最初から泳げる子はいないよ。」「お母さんも最初はプールが嫌いだったけど、やっているうちに大好きになったよ。・・・頑張る。」「・・・一緒にプールに行ってみよう。」家族の温かさを感じさせる保護者自身の言葉に、子ども達の表情はにこやかになり、拍手が起きる。

保護者と子どもたちの心が響き合い、子どもたちの発言が湧き出てきた。「家族っていいな。」「家族が応援してくれたからできることが増えた。」・・・

ここで事前に保護者に書いてもらった子どもへの手紙を先生が一人一人に手渡す。子どもたちは、わくわくしながら手紙を読んだ。「みんな、やっぱり応援しているんだと思いました。」今日の学習が、子どもたち自身のものになった瞬間である。そんな姿を見た保護者はだんだん授業に引き込まれ、最後にはうつすらと目に涙を浮かべている人もいた。教室にいたみんなの心がぽかぽかになった。子どもたち、保護者を大切にしていた日頃の学級経営がうかがえた。

保護者参加型の学習で、子どもも保護者自身も学ぶ。現行指導要領改善充実の視点の一つである「家庭の協力による開かれた道徳教育」が実現されていた。





電話相談の難しさ

～典型的事例から～

教育研究所 教育相談員

教育研究所での相談業務に携わる中で様々な相談？を受けますが、その中から“電話による相談”の典型的な事例を紹介したいと思います。

☆ 《事例》 小学生の母親より

保護者：同じクラスの男子が暴力を振るったり乱暴な言葉遣いで授業の妨害になったりで非常に迷惑している。その子は威張った態度が目立ち、よく“逆ギレ”をする。その子の親も“おかしい”と思ったら良いですか？ <勢いのある元気な声>

相談員：先ず担任に相談してみてください。

保護者：相談したが“忙しい”と言うことで対応してくれない。 <不満げ>

相談員：担任の都合が悪いときは、教頭・校長先生にも相談できますよ。

保護者：……とにかく子どもが大人不信・担任不信になってしまってるんです。

相談員：それじゃあ尚更のこと、その事実を学校に正確に伝え、先生とよく相談の上で対応してください。また、PTAと連携しながらの対応も効果的な方法ですよ。

保護者：そうしてみます。 <乗り気がない>

相談員：相談するときは、感情的な不信感だけを前面に出さず、子どものことを最優先した対応をお願いします。

保護者：ハイ。 <乗り気がない>

相談員：学校名・担任名等が判れば、教育委員会としても指導・助言ができますよ。

保護者：……

相談員：お母さん！ その学校と一緒に行きませんか？ そしてことの事実と親の胸の内を余すことなく伝えて学校と本気になって対策を考えましょう。

保護者：そこまでは考えていません……

相談員：そうですか。それではさっき言ったように子どもを中心に置いた冷静な対応をお願いします。

保護者：ハイ。 <元気ない>

相談員：大丈夫ですか？ 頑張れますか？

保護者：頑張ってみます。 <少し元気がもどる>

相談員：頑張ってみてください。それでも問題が解決しないときはまたいつでも遠慮なく連絡下さい。

保護者：ハイ、有り難うございました。

☆ “電話相談” から感じられる気になる共通点

*問題を抱える本人からの相談は非常に少なく殆どが保護者（母親）からの匿名電話である

*かけ手有利の電話相談の特異性（匿名性・利便性・優位性・一回性等）が正しく理解されず本来の相談活動とは程遠い一方的・自己中心的な不平・不満のはけ口に利用される傾向が強い

*被害者意識が非常に強い→自分の子どもの問題（いじめ・不登校）は全て周りに原因がある

*概して学校（教師）に対する不平・不満が強く批判的である

*問題の解決に関しては、自分は手を汚さず周り（学校・相談機関等）に期待し要求する

*自身が具体的に“何をどうしてもらいたい”のか明確に判ってない

⇒『相談』の意義や“電話相談”の特異性を相談者が充分理解し、真に子どもの幸せ・成長を願う姿勢で相談に臨んでもらうことが“電話相談”をより充実させると思います。そのため必要があれば、相談者へアドバイスし相談に臨む“在るべき意識・姿勢”を育てることも、教育相談員に求められる大切な業務と捉えています。





研 究 所 だ よ り



教育研究所指導主事

◆研究所より◆

皆さんは、教育研究所の事業として、「自然観察会」があるのをご存じのことと思います。研究所の刊行物である「小田原の自然」活用講座として、小・中学校の教員等を講師に迎え、年間8回実施しています。

去る1月20日（土）は、「冬の野鳥を見てみよう」というテーマのもと、8回目の観察会が実施されました。

あいにくの曇り空で寒さ厳しい中でしたが、蛍田駅周辺の田んぼからスタートして狩川沿いに足を運び、たくさんの野鳥を観察することができました。

河原の石づたいをさえずるセキレイの仲間や、狩川の流れに身を任せ水中に潜っては餌をあさるオオバンなど、野鳥のしぐさは実に愛らしく、見る者の目を飽きさせません。中でも、空中で小型の鳥を捕獲したハヤブサの姿や、コバルトブルーとオレンジ色のコントラストが美しいカワセミの姿を見た時には、参加者の歓声が一段と大きくなりました。

このように、毎回新鮮な感動がある自然観察会は常連さんも多く、忙しい毎日の中でホッと一息つくにはうってつけです。来年度もたくさんの参加者がいらっしやることを期待しています。



◆共同研究について◆

今年度は7本の共同研究に取り組んでいますが、そのうちの2本はまとめを行っています。まとめた研究成果は、次のような方法で皆さんにお伝えし、広く共有していきたいと考えております。

①「教育ネットワーク利用に関する研究」

教育ネットワークと保護者の携帯電話を結んだ緊急連絡システムについての研究です。来年度の情報教育研修会のお借りして成果を発表します。

②「小学校英語活動に関する研究」

小学校における英語活動の進め方、指導法、教材開発等に関わる研究です。来年度早々に、伝達発表の場を設定します。

双方とも日程は未定ですが、改めて各校にご案内を申し上げます。

教育支援電話をご存じですか

「研究授業なんだけれど・・・」

「研究会の講師を捜しているけど・・・」

「先輩や同僚には聞きにくくて・・・」

相談に応じています。お気軽にどうぞ。

TEL：33－1732

小田原教育 第106号

発行日 平成19年2月1日（木）

発行所 小田原市教育研究所

発行者 所長 小宮 郁夫

〒250-8555 小田原市荻窪 300

電話 33－1730

研究所ホームページアドレス

http://www.ed.city.odawara.kanagawa.jp/kyouiku_ken/index.html